

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: Field Name (e.g., 事業所番号, 法人名) and Value (e.g., 4091601643, 社会福祉法人 三井福祉会).

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

筑後川より北側、コスモス街道沿いの施設で、近くには北野天満宮があり、同じ敷地内に小規模多機能施設があります。隣接地には保育園もあり、職場内にもキッズルームを設けて子育てされている職員も安心して仕事ができる環境にあります。また、利用者様に関しては、ご本人の使い慣れた私物を居室で使えるようにして、一人ひとりの個性に合わせた支援を心がけています。利用者様の思いに寄り添いながら、職員も楽しんで仕事ができるように行事を多く取り入れたり、個別ケアとして、利用者様の行きたい場所や食べたい物等の支援を行い、充実した日々が送れるように支援しています。法人の相談員が巡回し、ご利用者・職員の悩みなどの聞き取りをし、より良い介護が出来る様支援しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

Table with 2 columns: 基本情報リンク先 and URL (https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php?action=kouhyou_detail_022_kanistrue&JigyosyoCd=4091601643-00&ServiceCd=320&Type=search).

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は令和5年1月に開設している。事業所周辺は、住宅街の中で保育園が隣接している。園児たちの挨拶やピアノの演奏で元気な歌声が聞こえてくる和やかな事業所である。事業所理念「共に笑顔で共に楽しみ心に寄り添うあたたかホーム」を念頭に、職員は利用者と一緒に笑顔を決やさないように過ごしている。利用者は今まで生活してきた自宅での生活が、事業所でも同じように過ごせるように、たばこを吸われる方、お酒を飲まれていた方などは、できないではなく、なるべく同じような生活が継続できるように支援している。地域との交流の機会はまだまだ少ないが、自治会に加入しており、地区の清掃活動など利用者と一緒に参加して地域に根差した事業所となるよう努めている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: Field Name (e.g., 評価機関名, 所在地) and Value (e.g., 公益社団法人福岡県介護福祉士会, 福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階).

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: Item No., Item Description, Achievement Results (self-evaluation), and Achievement Results (external evaluation). Rows 58-64 are visible.

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ケア会議で唱和し、話し合いをして理念が実践につながるようになっています。地域の行事に参加したり、施設の行事の際に地域の方へ呼びかけて参加して頂いています。	理念は開設当初の職員で話し合いながら決めており「共に笑顔で共に楽しみ心に寄り添うあたたかホーム」を玄関に掲示している。行動指針も理念に沿った計画を立てている。職員は利用者とともに馴染んだ環境のなか、笑顔のある家庭的な生活ができるように支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入しています。ご利用者と一緒に地域の清掃に参加したり、保育園の園児が来所され交流をしています。	事業所前の土手沿いはコスモス街道となっており、1年を通して草むしりから種まきをしている。保育園が隣接しており、手造りの風車のプレゼントや散歩時には園児たちの挨拶を受けたり、元気な声が聞こえている。ハロウィンで園児と交流があり、一緒に指体操をしている。クリスマス会で保育園との交流を計画している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議には民生員や包括支援センターの方に参加して頂き、認知症の理解を深めて頂けるよう意見交換を行っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にはご利用者やご家族に参加して頂き理解を深めています。	運営推進会議を2ヶ月ごとの偶数月に開催している。12月の運営推進会議で外部評価を受けたことを報告する予定である。事故報告の際は「事故に対して対策を取られているのでこのまま継続するように」と参加者より助言を頂き、サービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には市の介護保険課の方に来て頂いたり、書面にて報告を行っている。問題が出た場合、その都度連絡を行っています。	事業所は開設したばかりで、書類の提出や記入の仕方など解らないことが多かったため、支所に訪問したり電話にてその都度尋ねている。コロナ感染者はでなかったが、職員が持ち込まないよう抗原キッドなどの配布があり、協力関係を築くように取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ケア会議等でケアの見直しを行ったり、内部研修や法人研修に参加し拘束をしないケアの実践をしています。	法人の研修は同じ研修が2日間あり、職員全員が参加できるようになっている。研修後はレポートを提出し、拘束をしないケアに取り組んでいる。声掛けについても不適切なケアをしないようにケア会議で振り返り、見直しを行っている	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ケア会議等でケアや対応の仕方の見直しを行ったり、グレーな行為が見られた場合に声掛けし注意している。又、内部研修や法人研修に参加し常に意識するようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	新規事業所の為、権利擁護等、施設内で研修をし理解するよう努力しています。	事業所で権利擁護に関する制度を利用する方は居られない。制度について職員の理解が十分という所には至っていない。家族向けに権利擁護に関する制度を周知するパンフレットなどは準備に至っていない。	権利擁護に関する制度の周知について、職員向けの研修や家族向けの案内資料準備などの検討をする機会を持つことが望まれる。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の契約時に説明を行い、ご家族に納得して頂けるよう説明している。又、相談がある時には時間を設けて話し合いを行っています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を玄関に設置し、ご家族の意見を頂くようにしている。又、常会を行ったり、会話の中でいきなり場所、食べたい物、困っている事、要望を伺い行事や希望食等に繋げています。	玄関に意見箱を設置している。家族には面会時などに意見や要望などを尋ねている。月始めに、利用者の希望や意向を聞く常会を開催しており、記録内容を職員間で共有している。職員間の共有漏れがないように確認のチェックを入れているようにしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体ノート等で共有できるようにしています。個別で話をする時間を設ける場合もあります。運営会議等にて相談や報告を行い円滑にいくよう心掛けています。又、法人で相談員を設け週2回訪問し相談・アドバイスをしています。	事業所では年2回の面談をするように定めている。個別に困りごとがあれば管理者に相談している。職員からは、屋外のごみ箱設置の要望や、夜間帯に休憩する玄関ホールエアコン設置、廊下が暗くならないようにと要望をだし、直ぐに対応され、事業所の環境面に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の話を聞く時間を作ったり、研修や勉強会への参加を促しています。勤務変更等も出来るだけ希望に添うように調整し周りの職員へも負担がないようにしています。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	年齢や性別関係なく偏見を排除し、行いません。思いを尊重し社会参加の権利の保証を行います。働きやすい環境作りを目指しています。	法人の定年は65歳であるが、希望すれば長く働くことができる。職員は自分の好きなことや特技を活かしながら利用者と一緒にできることをしながら笑顔で楽しく仕事ができている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人の勉強会や外部の研修にて人権や啓発活動を行っています。又、ご利用者の人権を尊重し自己決定が出来るよう支援しています。	法人内で人権教育の研修がある。人権を侵害することのないよう言葉かけや職員はケアにおいても「自分の嫌なことを利用者にしてはいけない」ことを心掛けて、意思を尊重しながら実践に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体やグループホームでの勉強会を行い、知識や技術の向上を図っています。又、外部での研修も積極的に参加を促しています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者の交流を図る為、市の研修会や外部研修に参加し、意識向上の機会を増やしています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様の訴え、希望や要望を傾聴し出来る限りの対応を行う事に努めています。又、ご家族へも報告、相談しながらより良い関係を築いています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	2ヶ月に1回ご家族へ状況報告を行っています。面会時等のご家族の声にも傾聴し、要望・不安な事等を聞き、良い関係作りに努めています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご希望のサービスを可能な限り提供するように努めています。又、ご本人やご家族とコミュニケーションを図っています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人が出来る事は行って頂き、残存機能を生かせる生活を支援しています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	状況報告を2ヶ月に1回送付したり、必要に応じてご家族へ連絡し状況の共有を行っています。又、行事等にご家族へ参加して頂きご家族との時間も過ごして頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルス予防対策の為面会制限等はあるが、出来る限り面会等の受け入れを行っています。又、ご利用者からの要望があれば馴染みの場所へドライブに出掛けたり、関係が途切れないように努めています。	利用者が個人で所有している携帯電話の対応を支援したり、お墓参りなどの要望があれば家族に相談して外出している。利用者の希望する神社にお参りに行ったり、ドライブで自宅周辺にでかけたりしている。コロナ禍で面会できない時は、オンラインで面会ができるように対応しており、これまでの関係継続の支援をしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の関わりが出来るように共有スペースやリビングの席の配置に気を付けています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、ご希望があればご本人やご家族の相談にのっています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者に話を聞きどのように暮らしていきたいか等も聞いています。可能な限り取り入れています。	日々の関わりの中で、楽しいことや不安に思うこと等を会話の中で把握したり、表情や態度等でも思いや意向を汲み取っている。内容については日々の記録等で職員間の共有を図っている。利用者の意向や希望はケアプランにも反映されている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人や家族に話を聞き、生活歴やこれまでの馴染みの暮らし方等把握に努めています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者の残存機能を職員で情報共有しています。 ご本人ともコミュニケーションを図り心身の安定にも努めています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者・ご家族へ希望を聞いたり、目標が達成出来るように計画を立てています。又、かかりつけ医や看護師と連携し良い暮らしをして頂けるように計画を作成しています。	職員は利用者1～2名を担当し毎月モニタリングを行っている。利用者・家族には日々の関わりの中で思いや意向を聞き、職員の気づきも含めプランに反映されている。医療関係者からの情報も得てケア会議で全職員で検討している。毎月のモニタリングや利用者の状態変化等により見直しが行われ、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご本人との関わりやケアの中での変化や気づきをケアチェック表に記録し職員間で情報共有しています。必要であれば介護計画を見直しています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の希望があれば個別ケア等で実施しています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルスの5類移行に伴い対策が緩和されてきた為、地域の方達と美化作業や近隣の保育園との交流を行っています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医はご本人やご家族に決めて頂いています。ご本人に異変がある時は、報告・連絡・相談を行い適切な医療が受けられるように努めています。	利用前からのかかりつけ医も多く利用者・家族の希望するかかりつけ医となっている。殆どのかかりつけ医の定期・随時往診があり、複数の医療機関と関係性を結んでいる。他科受診を含め基本的には家族同行の受診となるが、緊急時には事業所が対応している。受診結果は家族・職員・かかりつけ医で情報の共有が図られている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ご利用者に異変を感じる時は、看護師に報告し必要であれば受診等必要な医療が受けられるように努めています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、医療ソーシャルワーカーと連携し、現在の医療ソーシャルワーカーと連携し、現在のご利用者の情報交換を行い、早期に退院できる様に努めています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用開始時に事業所で出来る事をご本人とご家族に伝えていきます。終末期や看取りの説明を行い、意向を確認しています。かかりつけ医を含めた異業種で連携し、支援していきます。	利用開始時に「看取りに関する指針」に沿って説明している。開設して1年も経過しておらず今迄看取りの経験はない。終末期に家族が利用者の傍で看取れるよう居室のスペースを広くしている。希望があれば家族の宿泊、入浴、食事の提供は可能である。今後、必要に応じて法人内の系列事業所に尋ねたり、医療連携体制を整えていく予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に冷静に対応出来るように、救急項目や緊急連絡網、通報の仕方等掲示しています。又、看護師より職員に向けて勉強会も行っています。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立ち合いの元、本番さながらの避難訓練を実施し、訓練終了後反省会を行い適切な指導・アドバイスを頂いています。	開設後、初めて日中の火災を想定した避難訓練を夏に実施している。今回は2月に夜間想定で予定している。火災や地震等のマニュアルは作成され、飲料水や米、缶詰等3日分程度の備蓄がある。職員は避難経路、備蓄の保管場所については周知しており、避難場所については十分とは言えない。感染症対策も継続中であり、地域住民の参加にまでは至っていない。	今後、有事に備え火災以外の災害訓練の実施や避難場所等職員への周知が望まれる。また、訓練記録等の内容の充実と地域住民の参加への働きかけを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人の研修や施設内での勉強会に参加し、ご利用者に対する声掛けやケアに繋がっています。ご利用者の尊厳を傷つけない声掛け・対応の仕方を念頭にケアにあたるよう心掛けています。	トイレ誘導の際もさりげなく周りに配慮した言葉かけを行い、入浴時も含め羞恥心にも十分配慮している。不適切な場面を見つけた場合には、所長による声掛けやケア会議でも振り返りを行っている。事務室で記録を行い、個人ファイル等の記録物は保管している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日のコミュニケーションの中でご利用者の食べたい物・行きたい場所を尋ね、思いや希望を言いやすい環境を作っています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者個々のペースに合わせた支援を心掛けています。又、趣味や得意なことを行って頂ける環境を作っています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の選択や季節に合った洋服でおしゃれを楽しんで頂けるように支援しています。訪問カットではご自身の好みのヘアスタイルの希望に添えるように言いやすい環境を作っています。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は季節の野菜を取り入れ四季を感じて頂いています。誕生月、行事食等工夫をしたり庭で収穫した野菜を使って喜ばれています。又、テーブル拭きや食器洗い等出来る範囲で手伝って頂いています。	法人で作成した献立表を基に、調理師免許を持ちパティシエの経験もある職員が主に調理を担当している。利用者の希望や状況により、食事内容の一部変更や食事時間をずらす等、対応している。手作りの料理が提供され、おやつバイキングや外食等楽しんでいる。利用者は職員と一緒に漬物や梅ジュースを作ったり、野菜の下拵えをするなど持てる力を活かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分量を記録しています。ご利用者の体調等に応じておかげや刻みで提供しています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時や外出から帰された時はうがい薬でうがいをしています。不十分な方や歯科医師からの指示で仕上げ磨きで対応する方もおられます。義歯は夜間洗浄剤を使い清潔保持を心掛けています。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し、排泄状況の把握を行っています。排泄感覚が長いご利用者には声掛けし排泄を促しています。排泄パターンや仕草を把握し布パンツへ移行出来るよう働きかけています。	排泄パターンを把握し定時・随時トイレ誘導している。利用者の約半数は自立しており、トイレ誘導することで失禁が減った事例がある。吸収量の多いパットから軽失禁用のパットを使用するようになったり、リハビリパンツから布パンツとパット併用になった事例もあり、職員は排泄の自立にむけた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘気味のご利用者には水分量を増やして提供したり、便秘体操やマッサージを行っています。又、おやつ時にカスピ海ヨーグルトを提供しています。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご利用者の希望のタイミングに合わせて入浴出来るように伺い調整しています。又、入浴を希望されないご利用者には清拭にて対応しています。	毎日入浴の準備ができています。利用者が希望すれば、就寝前(午後8時位まで)の入浴が可能であり、個々に沿った支援をしている。同性介護の希望や清拭や更衣のみの場合もあり、一人ひとりの気持ちや状況に合わせた支援をしている。寛いだ雰囲気の中で職員は利用者の話をゆっくりと聞くことができています。適切な温度の清拭用タオルも常に準備している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間良眠出来るよう日中に体操で体を動かして頂いたりしています。その日のご利用者の気分に合わせてリビングや居室で過ごして頂いています。夜間不眠になってある時は、傾聴したり職員と一緒にリビングで過ごして頂いています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情ファイルを作り情報共有できるようにしています。症状に変化があった場合は様子観察を行い状況記録を残し看護師に報告しています。処方された薬は日誌に記入し情報共有しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者のやりたい事や出来る事を行う時間や役割りを持てるよう努めています。又、体操や脳トレ等楽しんで頂けるよう工夫しています。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外へ散歩に出たり季節を感じて頂けるよう外出行事として予定を立てたり個別ケアで行きたい場所へドライブに出たりしていません。又、ご家族と外出して頂いたり状況に応じて支援しています。	外食や花見、ぶどう狩りに行ったり、お墓参りや懐かしい場所へ行くなど外出行事として取り組んだり、個々の希望にも沿った支援をしている。車椅子の利用者も敷地内で日向ぼっこをするなどして楽しんでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出・外食希望時にはご家族よりお金を預かり職員と一緒に買い物に出掛けたり、ご家族と買い物に行かれています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族へ電話を掛けたい時には意向に沿って対応しています。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は、整理整頓を心掛けています。季節の野菜や植物を育てたり室内には季節を感じられる飾り付けを行っています。室温やテレビの音量にも配慮し、居心地よく過ごせる空間作りを行っています。	室内は適度に明るく清潔感がある。居間の壁には季節感のある手作り作品が飾られたり、利用者の居室前には散歩途中で摘んだ季節の花が生けられている。居間からは土手沿いに咲く花々を眺めることができ季節を感じる事ができる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合うご利用者のテーブル席を近くにしたり、テーブル席以外にも椅子を置いてご利用者が好きな場所で過ごして頂けるよう工夫しています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具を持参して頂いたり、ペットの写真を飾ったりし、居心地よく過ごして頂けるよう工夫しています。	居室は、有事の際に家族が宿泊ができるほどの広さがあり、ベッドは事業所で準備しており、寝具は利用者の好みの物を持ち込んでいる。テレビや仏壇、衣装ケース、写真などの持ち込みもあり居心地よく過ごせるように配置している。職員は利用者にとって適切な室温となるように配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	楽しんで頂けるよう食器を洗って頂いたり、ご飯をよそって頂いたり、行事の買い物に職員と一緒に出かけられたり、ご利用者の能力に応じて出来る事を行って頂いています。		